

保護の動向と適正運営・自立支援

● 被保護人員数、保護率

- 平成7年度の88.2万人、7%を底として、平成16年度の142.3万人、11.1%まで上昇。ただし、近年景気回復の影響により、伸びは鈍化

※直近の平成18年1月

被保護人員数 149.1万人、保護率 11.7%

● 被保護世帯の類型

- 16年度は、高齢者世帯46.7%、母子世帯8.8%、傷病・障害者世帯35.1%、その他世帯9.4%の割合

※直近の平成18年1月

高齢世帯 43.1%、母子世帯 8.8%

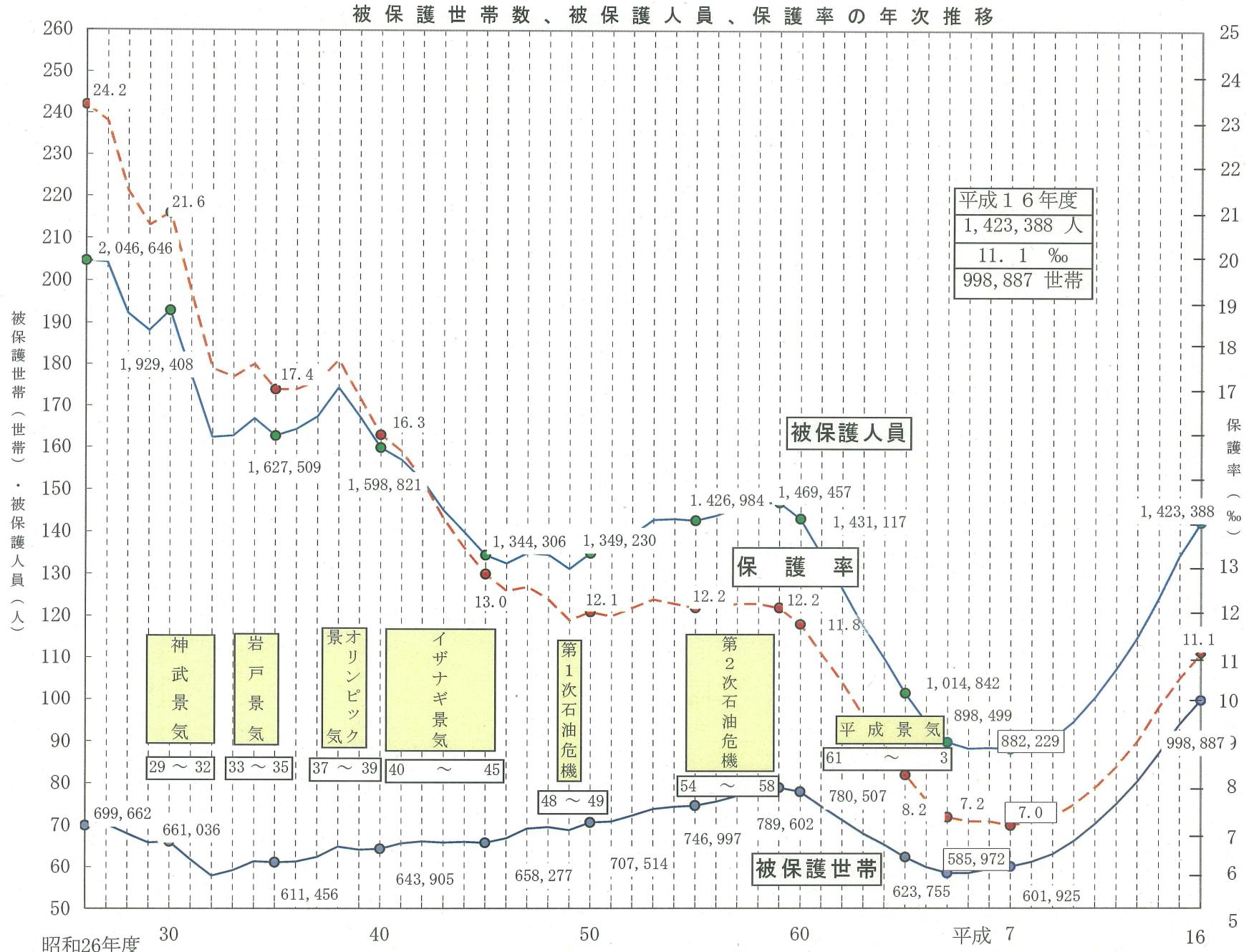
傷病・障害世帯 37.8%、その他世帯 10.3%

【適正運営】

- 国民生活のセーフティネットである生活保護は景気低迷下の国民生活をしっかりと支える必要がある一方、常に、不適正な受給・事務事例が指摘されるようなことがあってはならない。

【被保護世帯の状況に応じた 処遇】

- 被保護世帯の状況が多様である中では、個々の状況に応じた自立支援や保護費の支給等の取組みが必要



資料：福祉行政報告例